



2025年12月23日

各位

会社名 株式会社くろがね工作所
代表者名 代表取締役社長 田中 成典
(コード: 7997、東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役経営管理本部長 森 吉武
(TEL. 06-6538-1010)

上場維持基準への適合に関するお知らせ

当社は、東京証券取引所より「上場維持基準（分布基準）への適合状況について」を受領し、当社の判定基準日である2025年11月30日時点において、スタンダード市場の上場維持基準に適合していることを確認しましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の上場維持基準への適合状況は、その推移を含め下表のとおりとなっています。2022年から2024年までの基準日時点では、「流通株式時価総額」が適合しておりませんでしたが、2025年の基準日時点で適合いたしました。

		株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率
当社の適合状況及びその推移	移行基準日時点	1,351人	7,757単位	6億円	41.7%
	2022年11月末時点	1,262人	8,220単位	4億円	44.2%
	2023年11月末時点	1,230人	10,011単位	8億円	53.9%
	2024年11月末時点	1,704人	10,124単位	8億円	54.5%
	2025年11月末時点	2,716人	10,195単位	10億円	54.9%
	上場維持基準	400人	2,000単位	10億円	25%
適合状況		適合	適合	適合	適合

*当社の適合状況は、株式会社東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

2. 上場維持基準への適合に向けた取組みの実施状況

当社は、2025年2月12日に公表いたしました「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について」に記載の各種取組みを進めた結果、流通株式時価総額が改善し、スタンダード市場の全ての上場維持基準に適合することができました。当社といたしましては、今後も上場維持基準の適合を維持し、更なる改善を図るために以下の取り組みを行ってまいります。

(1) 業容の拡大及び安定的な業績黒字維持への取り組み

当社は、2025年2月12日に公表しました「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について」に記載しましたとおり、中期経営計画『Revive2025』（2023年11月期～2025年11月期）において、業績の回復を早期に図り復配への確実な見通しを立てることが喫緊の課題であると考え、業績黒字の定着化を基礎として、くろがねの考えるValue（企業価値）を最大化することにより、本来あるべきValue（企業価値）を回復することを目指し、各施策の確実な進捗を図ってまいりました。

その結果、2024年11月期には個別業績においては7期ぶりの営業黒字となり、復配を実現することが出来ました。2025年11月期においては、2025年10月15日付で公表しました「2025年11月期通期業績予想の修正に関するお知らせ」に記載しましたとおり、特に規模の大きな案件において納入時期が大幅に遅延する状況が発生したことにより営業損失を計上する見込みではありますが、事務用家具関連部門において、働き方改革に対するソリューションセールスの拡大により特に首都圏における受注は拡大傾向にあり、受注残高も2024年11月期に比較して増加しております。また、強化重点収益事業としている物流施設向け等の板金メーカーとしての強みを活かした特注製品についても、営業体制を強化したことから付帯工事も含めて受注は堅調に推移しております。

なお、新事業年度を迎えるにあたり新3か年中期経営計画PowerUp2028（2026年11月期～2028年11月期）を策定しました。Revive2025において推進しました取組内容をベースとしつつ、収益基盤の更なる拡充による収益の安定的な拡大を目指し、下記の課題に取り組むための人材の育成、外部事業者との協業・提携等の構築を柱としております。

- ・米国Steelcase社の製品・知見利用の最大化
- ・オフィスデザイン・提案事業の拡大
- ・内装工事への取り組み強化
- ・PM事業への本格的な取り組み
- ・サーキュラーエコノミーへの対応

上記の取り組み等による収益基盤の拡大に加え、人材基盤、ブランド基盤、グループ経営基盤の拡充、強化について、全社及び各事業部門において目標達成のための活動項目の設定を行い、定期的にP D C Aによる進捗管理を実施の上、活動を進めることにより、業容の拡大及び安定的な業績黒字維持を図ってまいります。

(2) 繼続的な株主利益還元の実施

業容の拡大及び安定的な業績黒字維持を図ることにより、安定した配当を継続することを基本方針としつつ、株主の皆様への利益還元の拡大の検討を適宜行ってまいります。また、2025年10月27日付で公表しました「株主優待制度の導入に関するお知らせ」で開示のとおり、株主優待制度を導入しましたが、今後とも株主利益還元の拡充の検討を行ってまいります。

以上